



Press Release

2024年4月2日

中電不動産株式会社

ウォークブルなまちづくりの実現に向けた 「Nagoya まちなかオープンスペース制度」への移行について

中電不動産株式会社は、2023年2月に創設された「Nagoya まちなかオープンスペース制度*」に則り、「憩いや賑わいが生み出される居心地の良いオープンスペース」の整備・運営に向け取り組むことといたしましたのでお知らせいたします。

本取り組みにより、恒常的なスペース活用が可能になったことから、さらなる賑わいの創出と、本取り組みにご賛同いただける出店事業者さまの増加・多様化を目指してまいります。

記

1. 経緯

「まちの魅力・活力向上を通じた地域貢献」に向けた弊社保有公開空地地利活用（2023年7月10日プレスリリース済）の試行結果を踏まえ、さらなる「魅力的な都市空間の形成」を目指し「Nagoya まちなかオープンスペース制度*」（都心部における公開空地等の基準を見直し：2023年2月創設）に移行するもの

2. 制度適用日

2024年4月1日（月）～

3. 実施場所

名古屋市中区栄二丁目2番5号（電気文化会館の広小路通側のオープンスペース）

4. 実施内容

移動販売車による飲食のテイクアウト販売、マルシェ、物品販売、自動車展示、移動図書館等

5. 出店事業者、スケジュール等

決定次第、弊社ホームページに掲載いたします。

以上

* Nagoya まちなかオープンスペース制度

「憩いや賑わいが生み出される居心地の良いオープンスペース」の整備・運営ができるよう、主に都心部を対象に公開空地等のつくり方とつかい方の基準を一体的に見直し創設された制度。居心地の良いオープンスペースが整備され、オープンカフェやマルシェの開催など、憩いや賑わいを創出する運営が可能。



Nagoま5スペース

※本資料の配布先：電力研究会（名古屋）

※中電不動産のホームページURL：<https://www.chudenfudosan.co.jp/>

本件に関する問い合わせ先：052-204-1383（担当：管理部 総務グループ）